

喜入校区社協だより

令和六年一月発行 第三十八号

発行 喜入校区社会福祉協議会

『会長あいさつ』 会長 福迫 正昭

新型コロナウイルスが五類へと変更後初めてのお正月となりましたが、皆様、どのように過ごされましたでしょうか。

季節の巡るのは早いもので、早や水仙や蝋梅（黄梅）の花咲く二月となりました。

校区の皆様方におかれましては常日頃から喜入校区の社会福祉向上活動にご協力いた

だきましたて大変ありがとうございます。今

年は、元旦に発生した能登半島地震に引き

続き、翌二日に起こった日航機羽田衝突事

故と、日本全国を震撼させる大変な年のス

タートとなりました。しかしながら二〇二四年の干支は「甲辰（きのえ・たつ）」で

す。その意味から春の暖かい日差しが大地

全ての物に平等に降り注ぎ、急速な成長と変化を説く年になるとも言われています。

校区の皆様の将来の大望をかなえるための準備が整う年となることと健康で過ごせますことを祈念し、今年も一年間宜しくお願

い致します。

視察研修 出水地区

〔喜入校区まちづくり協議会〕
〔喜入校区社会福祉協議会〕

十一月二七日、校区まちづくり協議会と

校区社会福祉協議会合同で出水地区への視察研修を行いました。

出水地区には名所旧跡も多く、肥後藩との境に築かれた最大級の防衛拠点、出水麓武家屋敷群は防御に適した場所に作られ、随所に生垣を配置し、まるで城のような構造で、武士達が心身を鍛え、農耕に従事しながら常に武芸の鍛錬に励んでいた国境防備の厳しい日常を今に伝えている所です。

令和元年に日本遺産に認定された旧麓も武家門や石垣等、当時の面影を残しています。

空き家を活用した交流拠点を旧麓研修センター隣に四月オーブンを目指して整備中です。

わが町の日本遺産にも是非足を運んでみませんか。

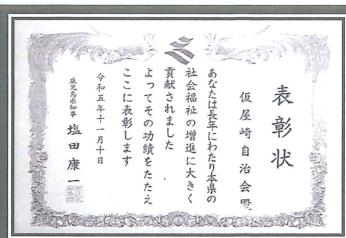
『鹿児島県知事賞』受賞

〔仮屋崎自治会〕

新しい年を迎えた、今年の目標を立てられたことと思います。その様なときに元日夕方、石川県の能登半島で震度七の地震、二日には、羽田空港で飛行機による衝突事故と正月早々、波乱万丈の幕開けとなりました。「天災と事故はいつどこで起こるかわかりません」今回の厳しい現実を深く受け止め、他人事と思わず防災訓練などにも参加して、災害などに対する知識を高め助け合う気持ちを育みましょう。

仮屋崎自治会では、先人から受け継いだ「助け合う心」を大切に各種行事に一致団結して取り組んでいます。各種募金活動には、個人的ではなく、地域全体の取組みとして、事業計画とし、予算化し協力させていただいております。このような活動が地域福祉発展に寄与した功績により「共同募金運動奉仕団体」として鹿児島県知事表彰を受けました。

このように、地域福祉発展に寄与した功績により「共同募金運動奉仕団体」として鹿児島県知事表彰を受けました。共同募金活動は福祉課題の解決等に役立つことであり、今後も活動を続けていきます。



立志式 四年ぶりの開催

「喜入校区社会福祉協議会」



令和5年度 喜入校区立志式 令和6年1月17日 喜入校区社会福祉協議会

にこやかに ハイ ポーズ(^O^)

令和5年度喜入校区立志式が四年ぶりに実施されました。立志とは元服にちなみ、数え年十五歳、今の十四歳あたります。自分の将来を目指して人間性豊かな成人になるための決意をする行事です。

将来の夢や決意を文集に書き示し

一人ひとり自分の声で発表しました。

又、鹿児島ユナイテッドFC取締役湯脇健一郎様より

サンカーを通して得られた貴重なお話を頂き、喜入校区社協からは文集冊子と立志記念銘入りボールペンを贈り立志をお祝いしました。自分の夢や決意が実現出来るよう一步一歩努力して頑張りましょう。誠におめでとうございます。喜入の若人よ大志を抱け！

ボランティアの集い開催

「喜入地域社会福祉協議会」



令和6年1月27日午後一時三十分、喜入公民館ホールにて、令和5年度喜入地域福祉ボランティアの集いが開催されました。日頃、見守り活動等されている方々への感謝と慰労の催しで二〇二名のご参加を頂きました。

体験発表①一倉校区「ともしびグループと社協の活動報告」②ボランティア推進校瀬々串小学校「ペットボトルキヤップ集め支援金と校内あいさつ運動」講演は鹿児島ユナイテッドFC応援リーダー田上裕氏「何事も気持ち次第（自らの活動と地域連携）」

体験発表、講演、各校区代表による歌や舞踊が披露され喜入校区はヤツトン節を踊つて頂きました。校区間交流を深めた意義ある集いでした。

※車椅子を無料で貸出しています

在宅福祉の向上を図ることを目的として、無料で車椅子の貸出しを行っています。また、地域福祉を目的とした事業や行事、学校等での授業や講座等で使われる場合も貸出しています。

貸出用の車椅子は、企業・団体・学校等から寄贈された車椅子も活用しています。

※市社協の本部・支部をはじめ地域福祉館や高齢者福祉センター等でも貸出しています。

利用希望の方はお気軽にお問合せ下さい。

①在宅で一時的に車椅子を必要とする方

②介護保険制度での居宅サービスの適用となる特定施設に居住する方

貸出期間 原則一ヶ月以内（更新可）

問合せ先 地域福祉推進課福祉支援係

香典返しのご寄付
有難うございました。

校区と町内会の福祉活動に
大切に使わせていただきます。

令和五年十一月～令和六年一月〔敬称略〕

亡くなられた方	町内会
牧瀬 キエ	旧麓

寄付者
牧瀬 広子

この喜入校区社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。